

平成28年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第1号）

平成28年9月8日（木）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第52号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第6 議案第53号 瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第54号 瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第55号 瑞穂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第56号 瑞穂市水防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第57号 平成27年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第58号 平成27年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第59号 平成27年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第60号 平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第61号 平成27年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第62号 平成27年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第63号 平成27年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 議案第64号 平成27年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第18 議案第65号 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第66号 平成28年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第67号 平成28年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第68号 平成28年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第69号 平成28年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第70号 平成28年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第71号 平成28年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	松 野 貴 志	2 番	今 木 啓一郎
3 番	北 倉 利 治	4 番	鳥 居 佳 史
5 番	小 川 理	6 番	杉 原 克 巳
7 番	若 園 正 博	8 番	森 治 久
9 番	庄 田 昭 人	10番	若 井 千 尋
11番	清 水 治	12番	広 瀬 武 雄
13番	堀 武	14番	広 瀬 時 男
15番	若 園 五 朗	16番	くまがいさちこ
17番	松 野 藤四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	棚 橋 敏 明	副 市 長	早 瀬 俊 一
教 育 長	加 納 博 明	政 策 企 画 監	藤 井 忠 直
企 画 部 長	広 瀬 充 利	総 務 部 長	梶 浦 要
市 民 部 長	伊 藤 弘 美	福 祉 部 長	森 和 之
都市整備部長	鹿 野 政 和	環境水道部長	広 瀬 進 一
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	松 野 英 泰	会 計 管 理 者	宇 野 清 隆
教 育 次 長	高 田 敏 朗	代 表 監 査 委 員	井 上 和 子
監 査 委 員 事 務 局 長	西 村 陽 子		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広 瀬 照 泰	書 記	宇 野 伸 二
書 記	熊 崎 響		

開会及び開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいまから平成28年第3回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、議席番号10番の若井千尋君と11番の清水治君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤橋礼治君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月30日までの23日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月30日までの23日間に決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

7件報告します。

まず、5件について議会事務局長より報告をさせます。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長にかわりまして、5件報告します。

まず1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は平成28年5月分、6月分、7月分が実施されました。いずれも現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

2件目は、市議会議長会関係の報告です。

7月7日に第276回岐阜県市議会議長会議が羽島市で開催され、議長、副議長と私の3人が出席しましたので報告いたします。今回は、役員市となっているため、役員会からの参加とな

りました。会議では、平成28年2月5日から平成28年7月6日までの会務報告の後、平成27年度決算の認定など5議案が審議され、いずれも原案のとおり可決または認定されました。なお、次の岐阜県市議会議長会議は、2月に美濃市で開催される予定です。

3件目は、西濃環境整備組合議会の報告です。

8月9日に同組合の平成28年第2回定例会が開催されました。当定例会においては、まず大垣市議会の議会構成が変更されたことにより、同組合議会の石田仁議長と山口和昭副議長が組合議員を退任されたため、議長の選挙及び副議長の選挙が行われました。選挙の結果、議長に大垣市議会議長の川上孝浩組合議員が、副議長に大垣市議会副議長の日比野芳幸組合議員がそれぞれ当選されました。管理者から提出された議案は4件で、条例の制定が1件、条例の一部改正が1件、平成28年度補正予算が1件、平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定が1件です。条例の一部改正は、西濃環境整備組合屋内温水プールの設置及び管理に関する条例の一部改正で、屋内温水プールの使用料見直しに係る改正でしたが、継続審査となりました。そのほか、条例制定、平成28年度補正予算、平成27年度の決算の認定を求めるものの合計3件については、いずれも原案のとおり可決、認定されました。

4件目は、議員研修の報告です。

7月6日にふれあい福寿会館にて市町村議会議員セミナーが開催されました。当市からは9名が参加し、名城大学都市情報学部教授の昇秀樹氏より「人口減少、超高齢化社会でのまちづくり・むらおこし」のテーマで講演を聞き、理解を深めていただきました。

5件目は、岐阜県消防操法大会へ出場した市消防団への激励の報告です。

8月7日に多治見市星ヶ台運動公園にて岐阜県消防操法大会が開催されました。市消防団が13番目に出場したため、応援、激励を行いました。結果は5位入賞でした。また、同大会が平成29年に瑞穂市で開催される予定のため、実情調査も行いました。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上、報告しました5件の資料は、事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

6件目は、平成28年度市町村議会議員研修、自治体決算の基本と実践について、鳥居佳史君から報告をお願いします。

鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） おはようございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、平成28年7月13日、14日の2日間にわたる平成28年度市町村議会研修「自治体決算の基本と実践、行政評価を活用した決算審査」につきまして、小川理議員、今木啓一郎議員、松野貴志議員と私の4名で参加いたしました。代表して私が報告をさせていただきます。

講師は、関西学院大学専門職大学院、経営戦略研究科、稲沢克祐氏でした。

まず、研修の目的は大きく3つありました。1つ目は、財政民主主義の実践をするため、2つ目は、決算重視の重要性を理解すること、そして3つ目は、今後決算資料の充実がされるのできちっと読み込みをし、正しい判断をするため、以上の3点であります。

まず、財政の民主主義の実践についてでありますけれども、これはまず基本の1つ目、何が民主主義かという、この部分であります。そもそも住民から徴収する税金でありますので、使い道については住民の了解を得なければならない。2つ目に、歳入歳出内容項目は、全国共通のフォーマットで示す。そして3つ目は、これは当たり前のことですが、歳入歳出の結果は、決算で議会の承認を得ます。これらが目指すところは、別の視点からいいますと、そもそも決算と予算について従来の考え方、つまり、決算は終わったことだから、これからの予算のほうが必要であるということではなく、決算の結果を見て予算を審議するという考え方を持つべきであるということでもあります。

さて、自治体決算を重視するようになった背景を押さえないけません。今や変革の時代であります。ハードな物をつくるビルドからストック・アンド・リサイクルの時代となったこと。つまり、道路、橋、施設の老朽化に対して、人口減少、高齢化社会、民生費の増加する社会費が明白になっていることです。簡単に言うと、入りは少なく出は多くなる。これからは決算が大切になるということです。

我が国は、平成26年4月から公共施設等総合管理計画の施策と新地方公会計改革の新基準を地方に要請しています。新地方公会計改革とは、現金主義から発生主義及び複式簿記の採用により、財務内容が貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計画書等で財務状況が明確になります。ちなみに、瑞穂市は、公共施設等総合管理計画の策定はできていますが、新地方公会計制度の新基準は採用していません。いずれにしても、新基準に基づく財務諸表の開示を平成28年度、今年度をもとに平成29年度中にするか、来年度平成29年度決算をもとに平成30年度中に開示しなければなりません。研修では、貸借対照表の読み方、分析の仕方を学びましたが、詳細は省略させていただきます。

次に、決算審査の着眼点の説明があり、中でも実質単年度収支が財政のよしあしを判断する指標で、財政の悪化を読み取ることができるので、赤字となった場合には、その原因が単年度のものなのか、恒常的な赤字につながる構造的な要因に基づくものなのかを究明するなど、絶えず留意することが大切であるとのことでした。

また、財政の弾力性を示す経常収支比率は、講師いわく、経験的には、都市では75%が奨励値で、80%を超えると弾力性を失いつつあるとされてきましたが、今日では90%でも弾力性はあるとの見方に変わりつつあるとのこと。その理由は、公債費の増加、扶助費の増加、施設投資が進んだことによる維持管理費が増加したことによるとのことでした。

私は、日本全体が財政の硬直化の要因にさらされているのだと感じました。ちなみに平成26

年度瑞穂市一般会計の経常収支比率は83.1%であります。

また、決算カードが都道府県別、市町村別にそれぞれあります。年度ごとに地方財政状況調査の集計結果に基づき、普通会計算入、歳出決算額、各種財政指標額等の状況について1枚のカードにまとめたもので、決算の分析に役立つデータであることを学びました。

最後に、決算分析と並行して行われるべきことが行政評価であります。決算内容の行政実施サービスの妥当性、有効性、効率性を評価するものです。名古屋市の事業評価シートを例に説明がありましたが、時間の都合で概略のみの説明でした。事業評価シートの実施は大切なことと思いましたが、まずは新地方公会計に沿った決算の審査をすることがまず第一歩と感じました。

今回の研修は、地方会計ならではの専門用語、考え方など我々新人議員にとっては難しい内容ではありました。この研修を契機に地方公会計についてより学び、瑞穂市の財政をしっかりと見ていきたいと思えます。

以上、議員派遣による平成28年度市町村議会議員研修、自治体決算の基本と実践の報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（藤橋礼治君） 7件目は、平成28年度市町村議会議員研修、自治体予算を考えるについて、杉原克巳君から報告をお願いします。

杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 議席番号6番 杉原克巳です。

ただいま議長より許可をいただきましたので、研修の報告をさせていただきます。

7月21日、22日の両日にわたり、大津市唐崎にあります全国市町村国際文化研修所において、市町村議会議員研修2日間コース、テーマ「自治体予算を考える」に受講してまいりました。当日は、全国より92名の方々が受講をされました。両日にわたり講師は、関西学院大学教授吉田悦教氏で、彼は東京大学法学部を卒業後、現在の総務省に入省し、長年地方自治問題に携わってこられた方でございます。

講義内容は、1つには、自治体予算の原則、2つ目には、歳入歳出予算の基礎とそのチェックポイント、3つ目には、財政の現状把握と今後の財政運営方策、4つ目には、グループによる意見交換という4部構成で講義が実施されました。

1日目には、自治体の予算の原則、歳入歳出予算の基礎とそのポイント、予算の意義、予算の分類、予算の原則、予算の編成、審議のあり方、議案書の内容、決算の流れ、決算関係書類等々のおおのの原理・原則の説明、そこに出てくる使用用語の解説がありました。

1日目の研修のポイントといたしまして、1つ目には、地方交付税の補填として現在活用されている臨時財政対策債の運用に注力されました。この制度は2001年に創設され、当初は3年間の臨時措置として導入されていたが、現在にも延長されていると。現在は、地方の不足財源

を補う観点から発行せざるを得ない状況にあるが、安着に頼るべきではないと。将来の財政の健全化のために再考する時期に来ておるということでございます。

2つ目には、予算編成はゼロベース予算の考えを入れ、選択と集中により予算の効率的運用を図るということでございます。3つ目には、決算審査の進め方や事業評価をどのように予算に反映をさせるかということでございます。4つ目には、予算決算の審査機関のあり方として、特別委員会あるいは常任委員会を設置し、徹底審議を行う方式を考える等の教示がございました。

2日目には、財政の現状と今後の運営方策についての講義でございます。1つには、自治体には、4つの健全化判断比率の公表が義務づけられていると、この4つのセンサーの説明がございました。1つには実質赤字比率、そうしまして連結実質赤字比率、3つ目には実質公債費比率、4つ目には将来負担比率でございます。2つ目には、先ほども鳥居議員のほうからもお話がございましたように、地方公会計制度の整備促進についてでございます。民間で採用されている発生主義、複式簿記の導入、固定資産台帳の整備、比較可能性の説明とそのメリットということのお話がございました。そうしまして、また先ほどと重複いたしますが、3つ目には、決算カードをもとに押さえておくべき内容についての説明がございました。これは、総務省のホームページ、地方財政状況調査関係資料カードの中に決算カードというものが閲覧をできます。私どもの瑞穂市も見ることができます。その中で項目として押さえておきたいのは、言葉とその意味ですね。地方交付税とはどういうものなのか、地方債、公債費、実質収支比率、財政力指数、公債費負担比率、財政調整基金、減債積立金等の項目は押さえておくようにアドバイスがございました。

要は、講義のポイントといたしまして、指標分析値は期間で経年数で見て内容分析をしないと判断は見誤りますよと、単年度だけじゃなくて、継続的に見ないといけませんよということですね。そうしましてもう1つは、隣にある自治体という比較じゃなくて、類似団体と比較検討することが大事でありますよということでございます。そうして、地方公会計制度の整備ということで、単体の財務諸表の作成はもちろんのこと、あわせて連結財務諸表というものも作成する必要があるということでございます。

最後でございますが、私はこの2日間の講義を受講した感想といたしまして、私と意見を交換した受講者の大半の人は、昨年度の統一選挙で選出されてきた方々で、財政知識は余り豊富でないため、理解に苦しんでおられた感が否めないという感じでございます。要は、講義内容に一工夫があってもよいというふうに私は感じました。要するに、網羅的、詰め込み式ではなく、議員活動をする上において、これだけは最低限マスターすべき内容を中心に講義があれば、よりベターな講習会であったのじゃないかなということで、私もアンケートにそのようなことは述べておきました。

以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） これで諸般の報告を終わります。

日程第４ 行政報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第４、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 皆様、おはようございます。

それでは、５件の行政報告をさせていただきます。

初めに、平成28年第２回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてを報告します。

平成28年第２回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が、去る８月26日、岐阜市柳津公民館において開催され、瑞穂市の議員として出席しましたので、その状況について報告いたします。

議案は４件であり、概要は次のとおりであります。

議案第15号平成28年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）であります。歳入歳出予算の総額に、それぞれ45億3,809万1,000円を追加し、総額2,408億6,684万3,000円とするものであります。歳入の主なものは、過年度精算に係る市町村支出金６億3,191万1,000円、決算額確定に伴う繰越金39億1,124万8,000円、事業規模の見直しに伴う国庫支出金減506万8,000円などであります。歳出の主なものは、平成27年度療養給付費等の精算に伴う償還金45億4,261万1,000円、県財政安定化基金拠出金54万8,000円、事業規模の見直しに伴う保健事業費減506万8,000円であります。議案第15号に対する質疑・討論はなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてであります。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、条ずれを修正するものであります。議案第16号に対する質疑・討論はなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。学校教育法の改正に伴い、義務教育学校の規定などを整備するため所要の改正を行うものであります。議案第17号に対する質疑・討論はなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第18号平成27年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。一般会計につきましては、歳入総額２億5,027万2,000円、歳出総額２億2,453万9,000円で、差引額は2,573万3,000円となりました。歳

入の主なものは、市町村からの事務費負担金 2 億 1,741 万 7,000 円であります。歳出の主なものは、総務費、人件費 2 億 2,306 万 3,000 円であります。次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額 2,420 億 5,081 万 9,000 円、歳出総額 2,334 億 853 万 7,000 円で、差引額は 86 億 4,228 万 2,000 円となりました。歳入の主なものは、市町村支出金 387 億 5,200 万 1,000 円、国庫支出金 794 億 7,729 万 7,000 円、支払基金交付金 935 億 8,834 万 1,000 円などであります。歳出の主なものは、保険給付費 2,260 億 7,808 万 7,000 円、諸支出金 60 億 6,501 万 2,000 円などであります。議案第 18 号に対する質疑・討論はなく、全会一致で認定されました。

詳細につきましては、市民部医療保険課に資料が保管されていますので、ごらんいただければありがたいと思います。

続きまして、財政の健全化判断比率等に関する報告を一括して申し上げます。

報告第 3 号平成 27 年度瑞穂市財政健全化判断比率の報告について、報告第 4 号平成 27 年度瑞穂市下水道事業特別会計資金不足比率の報告について、報告第 5 号平成 27 年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計資金不足比率の報告について、報告第 6 号平成 27 年度瑞穂市水道事業会計資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成 27 年度決算に基づき算定した結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率及び資金不足比率は、いずれも発生しておりませんでした。実質公債費比率につきましては、前年度より 0.2% 減の 1.2% となりました。よって、ここに監査委員の意見を付して報告いたします。

以上 5 件につきまして、行政報告をさせていただきました。

○議長（藤橋礼治君） これで行政報告は終わりました。

日程第 5 議案第 52 号から日程第 24 議案第 71 号までについて（提案説明）

○議長（藤橋礼治君） 日程第 5、議案第 52 号人権擁護委員の候補者の推薦についてから日程第 24、議案第 71 号平成 28 年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第 1 号）までを一括議題といたします。

市長提出議案について提案理由の説明を求めます。

市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 本日、平成 28 年第 3 回瑞穂市議会定例会を開会させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜り、御礼申し上げます。

開会に当たり、市政への所感及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

まずは、さきの 9 号、10 号、11 号の台風でお亡くなりになられた方々に心よりお悔やみ申し上げ、被害に遭われました方々に心よりお見舞い申し上げたいと存じます。ことしは、台風 1 号が統計史上 2 番目に遅い 7 月 3 日の発生となりましたが、7 月 24 日に 2 号が発生してから 8

月までの1カ月弱で10の台風が発生するという、台風ラッシュに見舞われました。また、ことし初の上陸から3連続の上陸が北海道というのは初めてのことで、8月の台風発生数、上陸数は平年値を上回っており、今月以降も平年値を上回る想定のもと、今回の教訓を踏まえまして防災対策に当たらねばならないと考えている次第でございます。

さて、この8月は約2週間にわたり開催されましたリオデジャネイロオリンピックに尽きるかと思います。4年に1度の祭典であり、今回で第31回目となるオリンピック競技大会で、体力、体格に劣る日本人選手が、これまでの練習で積み重ねたわざと、チーム、仲間という精神的支えを力にして勝負する姿、そしてこのオリンピックに向けて、これまで支えてくれた人たちを喜ばせたいという強い意志で、最後まで決して諦めずに挑む雄姿が感動と勇気を与えてくれました。結果は申し上げるまでもなく、前回のロンドンオリンピックの38個を上回る史上最多の41個、金12個、銀8個、銅21個のメダル獲得となりました。

当市におきましては、ぎふ瑞穂スポーツガーデン所属の金藤理絵選手が、競泳女子200メートル平泳ぎで、4月に自身が立てた日本記録2分19秒65にはわずかに及ばなかったものの、今シーズン世界ランク1位の実力そのままの泳ぎで、2位に1秒47の大差をつける2分20秒30で金メダルに輝かれました。県勢史上2人目の快挙ということですが、当市の知名度を上げていただいたことは言うまでもなく、当市の将来の発展に希望を与えてくれたと感じております。心からお祝いを申し上げますとともに、感謝を申し上げる次第でございます。

今回の日本人選手の活躍は、4年後、2020年の東京オリンピックに向けて明るい夢と希望を抱かせてくれました。今後は、東京オリンピックという56年ぶりのチャンスをどう生かすか、知恵を出して計画を練り、瑞穂市の振興に結びつけていかねばなりません。

現在、地方創生加速化交付金を活用して、穂積駅圏域拠点化構想推進事業、公共交通グランドデザインの策定によるまちのにぎわいの創出事業に取り組むとともに、地方創生推進交付金を活用した事業を企画立案しております。さらに、先日の国の2次補正予算で地方創生拠点整備交付金900億円が盛り込まれましたので、これについても活用を図りつつ進めてまいりますので、議員各位の御協力をお願い申し上げます。

また、今月23日から25日にかけては、第70回全国レクリエーション大会 in 岐阜が開催され、当市におきましても（仮称）瑞穂市大月多目的広場でターゲット・バードゴルフが実施されます。全国から大勢の方がお越しになりますので、万全な受け入れ体制で、心を込めた最高のおもてなしをするとともに、瑞穂市の魅力発信、PR宣伝に努めてまいります。

本日より定例会においては、平成27年度決算が出そろい、財政状況も明らかになりましたので、総括いたしますとともに、実質収支は全ての会計において黒字となりました。財政力指数は前年度より0.1ポイント下がり、0.77、経常収支比率は前年度より3.3%下がり、79.8%、実質公債費比率は前年度より0.2%下がり、1.2%となりました。積立金現在高は前年度より1億

1,613万6,000円増額となりましたが、地方債現在高も前年度より3億6,566万5,000円増額となりました。今後も選択と集中の考えのもと、健全財政を目指してまいりますので、議員各位の御理解をよろしくお願い申し上げます。

それでは、定例会開会に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

今回上程します議案は、人事案件が1件、条例の改正に関する案件が4件、決算の認定及び剰余金の処分に関する案件が8件、補正予算に関する案件が7件の合計20件であります。

それでは順次、提出議案の概要を御説明させていただきます。

まず、議案第52号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

人権擁護委員 説田豊氏の任期が平成28年12月31日に満了となることから、新たに江間よし子氏を候補者に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第53号瑞穂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第54号瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、特別避難階段に係る規制が合理化されたため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第55号瑞穂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

女性消防班の設置に伴い、定数を増加するため、また消防団への入団資格を拡大するため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第56号瑞穂市水防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

消防団員の定数増加に伴い、水防団員を増員するため、市条例の改正を行うものであります。

次に、決算認定についてありますが、詳細につきましては、後ほど代表監査委員より報告がありますので、私からは概略のみ説明させていただきます。

議案第57号平成27年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額182億8,180万9,000円、歳出総額169億9,007万5,000円、差引額12億9,173万4,000円のところ、翌年度へ繰り越すべき財源3億7,254万7,000円を除くと、実質収支額は9億1,918万7,000円となりました。

歳入では、前年度と比較すると、市税、地方消費税交付金、地方交付税等で24億590万9,000円増額となり、分担金及び負担金、繰入金等で3億7,175万7,000円減額となり、総額20億3,415万2,000円の増額となりました。

歳出では、前年度と比較すると、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、消防費、教育費で19億2,994万2,000円増額となり、土木費、公債費で6,977万2,000円減額となり、総額18億6,017万円の増額となりました。

次に、議案第58号平成27年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額60億1,620万2,000円、歳出総額56億1,945万6,000円、差引額3億9,674万6,000円となりました。単年度収支は1億1,766万2,000円の黒字であります。

歳入の主なものは、国民健康保険税12億4,763万円、国庫支出金10億6,047万6,000円、前期高齢者交付金12億7,236万4,000円、共同事業交付金11億8,152万6,000円などであります。

歳出の主なものは、保険給付費32億4,351万8,000円、後期高齢者支援金等6億7,824万4,000円、共同事業拠出金12億1,444万1,000円などであります。

次に、議案第59号平成27年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額4億869万6,000円、歳出総額4億186万2,000円、差引額683万4,000円となりました。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料2億9,371万5,000円であります。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金3億7,473万5,000円であります。

次に、議案第60号平成27年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額3億88万8,000円、歳出総額2億9,848万2,000円、差引額240万6,000円となりました。平成27年度の1日当たりの給食人員は6,848人で、小・中学校において197日間の調理を実施いたしました。

次に、議案第61号平成27年度瑞穂市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額1億7,770万円、歳出総額1億6,998万1,000円、差引額771万9,000円となりました。歳入の主なものは、下水道使用料5,434万7,000円、一般会計繰入金1億1,362万3,000円などあります。歳出の主なものは、施設管理費4,065万3,000円、公債費1億1,522万1,000円などあります。

次に、議案第62号平成27年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額5,103万1,000円、歳出総額4,937万4,000円、差引額165万7,000円となりました。歳

入の主なものは、農業集落排水使用料710万1,000円、一般会計繰入金2,699万1,000円などであり
ます。歳出は、農業集落排水事業費3,846万3,000円、公債費1,091万1,000円であります。

次に、議案第63号平成27年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についてであります。

平成27年度決算は、収益的収入及び支出において、収入総額5億2,875万9,000円、支出総額
4億3,899万円となりました。損益については、当年度純利益7,264万円となりました。また、
資本的収入及び支出においては、収入総額7,224万7,000円、支出総額3億7,043万4,000円とな
りました。

次に、議案第64号平成27年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分についてであります。

平成27年度の未処分利益剰余金について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会
の議決を求めるものであります。

その内容は、未処分利益剰余金7,265万円について、減債積立金700万円、建設改良積立金
6,500万円とするものであります。

次に、議案第65号平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億3,784万8,000円を追加し、総額175億4,367万1,000円と
するものであります。また、2件の継続費と3件の地方債の補正、1件の繰越明許費の設定を
するものであります。

今回の補正では、地方財政法第7条の規定により、前年度決算剰余金の処分として、財政調
整基金に2億円、下水道事業対策基金に1億円、公債費繰り上げ償還に1億9,000万円を計上
しました。

歳出の主なものは、総務費で、まち・ひと・しごと地方創生推進費の委託料に530万4,000円
を計上しました。民生費では、障害者福祉費の扶助費に4,012万8,000円、後期高齢者療養給付
費過年度分負担金に2,301万3,000円を計上しました。衛生費では、B型肝炎予防接種委託料に
755万円を計上しました。土木費では、道路維持補修工事費に9,960万8,000円、市内5路線の
新設改良工事費に1億4,046万7,000円、道路改良用地購入費に1,660万円、長護寺川河川改修
事業業務委託料に1,650万円、水路複断面化工事費に2,823万円、取水施設補修工事費に2,435
万5,000円を計上しました。

歳入の主なものは、地方交付税で1億3,958万1,000円、前年度繰越金で6億6,918万7,000円、
公共施設整備基金からの繰り入れ7,000万円を増額したほか、市債2億3,500万円を取りやめま
した。

継続費の補正では、牛牧小学校校舎整備事業で5,717万5,000円、中学校教室空調機器整備事
業で1億3,296万円減額するものであります。

地方債の補正では、中学校教室空調機器整備事業8,600万円、臨時財政対策債5,100万円減額
し、牛牧小学校校舎整備事業9,800万円を廃止するものであります。

次に、議案第66号平成28年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,645万1,000円を追加し、総額61億2,819万円とするものであります。

歳出の主なものは、基金積立金5,577万3,000円、諸支出金2,890万円などであります。歳入の主なものは、前年度繰越金を2億9,674万5,000円増額し、本算定に基づき国民健康保険税を3,949万2,000円、共同事業交付金を9,308万6,000円減額するものなどであります。

次に、議案第67号平成28年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ789万5,000円を追加し、総額4億5,182万8,000円とするものであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金683万2,000円であり、歳入の主なものは、前年度繰越金683万2,000円であります。

次に、議案第68号平成28年度瑞穂市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ240万5,000円を追加し、総額3億329万9,000円とするものであります。

歳入は、前年度繰越金の増額であり、歳出はそれに伴う賄材料代の増額であります。

次に、議案第69号平成28年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ252万円を追加し、総額3億7,081万6,000円とするものであります。

歳出の主なものは、下水道事業経営戦略策定業務245万円であり、歳入の主なものは、前年度繰越金471万8,000円であります。

次に、議案第70号平成28年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ70万5,000円を追加し、総額2,694万3,000円とするものであります。

歳出の主なものは、下水道事業経営戦略策定業務70万5,000円であり、歳入の主なものは、前年度繰越金65万6,000円であります。

最後に、議案第71号平成28年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第1号）であります。

収益的支出において、営業費用の配水及び給水費を8万円減額し、支出総額を4億5,288万4,000円とするものであります。

以上20件の提出議案につきまして概要を御説明させていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

たきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） これで提案理由の説明を終わります。

決算の認定を求める議案について、監査委員から決算審査の意見を求めます。

代表監査委員 井上和子君。

○代表監査委員（井上和子君） それでは、監査委員を代表いたしまして、審査結果について御報告申し上げます。

決算審査の対象は、平成27年度の一般会計と5つの特別会計、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書、公営企業としての水道事業会計の合計9部門でございます。

決算の詳細につきましては、意見書の決算の概要、事業の実績等をごらんいただきますようお願い申し上げ、私からは審査の結果と意見につきまして、要点を絞り報告させていただきます。

まず、一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査の結果でございますが、審査意見書の1ページをごらんください。

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その計数は関係諸帳簿と符合し、正確であること認めました。

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算額は、歳入252億3,632万5,332円、歳出235億2,923万281円で、前年度に比較しますと、歳入では29億5,608万9,385円（13.3%）、歳出では26億6,475万1,487円（12.8%）増加いたしました。詳しくは5ページをごらんください。

歳入歳出差引残額は17億709万5,051円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は13億3,454万8,531円で、総収入の5.3%となっております。

また、一般会計及び特別会計ともに当年度の実質収支は黒字決算で、予算の執行状況は適正に行われているものと認めました。基金の運用状況は関係諸帳簿と符合し、いずれも正確であるものと認めました。

続いて、審査の意見でございます。2ページをごらんください。

最初に、歳入の確保についてでございます。

当年度の一般会計の収入済額は前年度に比べて20億3,415万1,642円（12.5%）増加しており、これらの多くは依存財源によるものであります。市税の収入済額は前年度に比べて1億5,356万9,516円（2.3%）増加し、結果収入未済額は前年度に比べて1,776万2,558円（5.6%）減少いたしました。これは、収入未済額が年々増加傾向にありました固定資産税の収納率向上に努力された結果と言えます。

今後も、自主財源の根幹をなす市税の徴収においては、最大限努力していただきたい。新たに、瑞穂市債権の管理に関する条例が制定され、実際の運用が始まることとなりますが、安易

に債権を放棄するのではなく、できる限り回収を図るよう徹底されたい。その上で、放棄すべき債権にはしっかりと取り組み、不公平感を伴わないよう適正な債権管理をお願いしたい。

ふるさと応援寄附金、ふるさと納税の収入は259万円となり、前年度に比べ108万7,000円、パーセントでいきますと72.3%増加しました。しかしながら、市民による他の自治体へのふるさと納税に伴う当年度の市民税の減収額は約3,090万円とのことであります。その他返礼品にかかる必要経費等も含めると、ふるさと納税による寄附額を大幅に上回る減収が生じていることとなります。あるべき財源が減ってしまうこと、この減収による不足分を補いながら、本来の市民サービスを続けなければならないこと、これが今後の課題と言えます。

市債は、地方交付税の振りかえとして措置される臨時財政対策債 9 億1,800万円を含む17億7,400万円借り入れており、前年度に比べ7億6,980万円、76.7%の増加となっています。臨時財政対策債の借入額については、ほぼ発行可能上限額となっていることから、現状の必要額と将来の負担を見据えた計画的な借り入れとしていただきたい。

次に、歳出の削減についてでございます。一般会計の節別の決算額は、工事請負費が大幅に増加し、扶助費、工事請負費、委託料、負担金、補助及び交付金の順となりました。工事請負費の大幅な増加は、小学校教室空調機器整備事業及び小学校整備事業の大規模な改修工事によるもので、平成28年度におきましても中学校教室空調機器整備事業が予定されておりますので、増額傾向は続くものと予測されます。

補助金においては、再三申し上げているにもかかわらず、当年度もまた毎年福祉団体に補助している運営費につきまして、精算の結果、第4・四半期に支払われた額以上の補助金が不用となり返還されています。3月補正で減額されました分も合わせますと、2,000万円近くが返還されていることとなります。補助金交付金要綱の見直しも含め、予算の積算金額を精査する等、適正な執行を行っていただきたい。

繰出金の総額は6億6,371万3,001円、前年に比べますと7,398万6,422円増加しておりまして、今後も増加すると見込まれます。人口減少社会、超高齢社会の現在、一般会計もますます厳しい状況にありますので、一般会計の負担をふやさぬよう、各会計の健全運営に努めていただきたい。

歳出全般についてですが、限りある財源を有効に活用するため、常に経費を抑制、削減する意識を持ち、安易に予算要求・執行するのではなく、積算根拠等についてよく検証して、より適正な予算の執行管理をしていただきたい。

本年、嘱託職員の報酬と児童扶養手当に返還が生じ、返納未済額が発生しています。時機を逸しないように速やかに処理されることを望みます。

当年度の実質収支額は9億1,918万7,291円と歳入決算額の5.0%を占めており、実質収支額を標準財政規模で除した実質収支比率は8.3%となりました。この実質収支比率は、3から

５％の範囲内が健全とされております。５％を超える状況は、収入が当初より相当上回ったか、歳出の不用額が多額に生じた状況を示しているものとされています。常に財政状況を把握し、適切に執行されることを望みます。

国民健康保険事業、後期高齢者医療事業特別会計についてでございます。

国民健康保険税については調定額が5,400万円大幅に減少しており、次年度の予算においても減少の見込みとなっています。それに対して保険給付費は、増嵩している状況にあります。今後も、保険税が減少し、医療費は増嵩する傾向にある上に、平成30年度から県単位による国民健康保険事業運営がなされる予定とのことであります。大変厳しい運営状況が見込まれますが、保険税を引き上げることのないよう努力していただきたい。保険税の収入未済額は、年々減少しており、債権管理プロジェクトチームの努力によるものと思われまます。

後期高齢者医療事業については、前年度に比べて一般会計からの繰入金が増加し、繰越金がふえている状況にあります。適正な予算の執行をお願いしたい。また、歳出では、新たな健診事業等により、保健事業費が前年度に比べて24.7％の増加となっています。疾病の予防や早期発見などにより医療費の抑制が期待される健診の利用促進について、一層の啓発を進め、医療費の適正化につながるよう努めていただきたい。

次に、学校給食事業特別会計についてでございます。

本来、学校給食事業においては、当年度収入をもって当該年度の支出に充てるべきであり、前年度358万2,038円もの多額の繰越金が発生したことに対し、常に収入と支出のバランスを見ながら、計画的に健全な事業運営をなされるよう強く要望したところであります。

しかしながら、当年度における単年度収支は117万5,807円の赤字にとどまり、240万6,231円次年度へ繰り越すこととなりました。この要因は、１食当たりの単価を10円ほど上げたにもかかわらず、食日数が６日ほど減少したことによるものと思われまますが、収支のバランスを見ながら計画的に安定した事業運営がなされたとは言いがたいところです。平成25年度からこのような事業運営がなされていることを鑑み、４年目となる平成28年度には、健全な事業運営となるよう必ず改善し、実施していただきたい。

次に、下水道事業、農業集落排水事業特別会計についてでございます。

下水道事業については瑞穂処理区の整備が計画されており、整備の規模等によっては多大な費用が発生し、後世に大きな負担を残すこととなります。加えて、既存の下水道事業及び農業集落排水事業の施設・管路の老朽化による維持管理費も必要であり、今後ますます費用が増嵩するものと予測されます。一般会計からの繰入金に依存することなく、計画的に事業を展開していただきたい。

予備費、予算流用についてでございますが、予備費は予算外の支出等、不測の事態により予算の不足が生じた際に充用するものであります。当年度の充用額は1,969万8,000円、前年比

653万7,000円増となりました。この数年間、年々増加しております。内容においては、誤って減額補正を行ってしまったため予備費充用を行うなど、不測の事態とは言いがたい充用がなされています。

予算流用については、毎年意見を述べているところでありますが、当年度においても年度初めの予算流用が行われていました。また、流用しておきながら流用額以上に不用額が生じていた科目もありました。安易に充用、流用することのないよう予算積算、予算管理を適切に行い、計画性を持って事務に取り組んでいただきたい。

当市の人口は、平成28年3月末日に5万3,599人、前年比328人増となりました。このうち、老年人口は1万697人、年少人口は8,850人で、高齢化及び生産年齢人口の減少が進行している状態にあると言えます。今後、人口構造が変化すると、税収は減少し、医療や介護などの社会保障関連費用が増加することが想定されます。子育て支援制度の拡充、公共施設の老朽化対策など課題は山積しており、これらの財政需要にも対応していかなければならず、ますます厳しい状況になると予測されます。当年度は、地方創生元年と位置づけられ、地方創生先行型事業を実施し、瑞穂市人口ビジョン、瑞穂市総合戦略の策定がなされ、市の目指すべき方向性、目標等が示されました。平成28年度以降にあつては、第2次総合計画の実行段階に入ります。市の目指す将来像である誰もが未来を描けるまち瑞穂の実現と魅力あるまちづくりの推進に向けて、真に必要な事業を取捨選択しながら、最少の経費で最大の効果を上げられるよう、横の連携を密にして事業の推進に取り組まれることを要望します。

続きまして、水道事業会計の審査結果に移ります。

水道事業会計決算審査意見書の1ページをごらんください。

審査の結果でございますが、審査に付された決算書及び財務諸表は、前述の方法により調査した限りにおいて、いずれも地方公営企業関係法令に準拠して作成されたもので、経営成績及び財政状態が適正に表示されているものと認めました。

当年度の経営収支は、総収益4億9,393万8,030円に対し、総費用4億2,129万8,020円で、差し引き7,264万10円の純利益となりました。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金1万106円を合わせた当年度未処分利益剰余金7,265万116円は、減債積立金に700万円、建設改良積立金に6,500万円を積み立てる計画であります。

当年度純利益は、前年度に比較すると294万5,342円（4.2%）増加していますが、主に費用が減少したことによるものであります。

なお、収益率、構成比率、財務比率等各項目については、計数を対比させ、分析・検討を加えた結果、その数値は概して良好であるものと認めました。

続いて、審査の意見でございますが、資金運用面につきまして、昨今の経済状況の予測は大変難しいものでありますが、市の一般会計においては、国債による資金の運用が行われており、

水道事業会計においても中・長期的な視点に立ち、最も安全かつ有利な資金運用を積極的に行っていただきたい。

経理面でございます。前年度に引き続き、過年度損益修正損益が発生しています。過年度損益修正損は1,218万2,710円、過年度損益修正益は279万4,230円で、その発生理由は過去の減価償却の算定誤りなどによるものでありました。平成25年度より継続して過年度損益修正が発生していますが、毎年発生するべき科目ではなく、本来の損益がわかりにくくなることから、今後は発生することのないよう、適切な事務処理を行っていただきたい。

水道料金につきましては、収入未済額が年々増加傾向にあります。今後も未収金の早期回収に努めるとともに、債権管理マニュアルにのっとり適切に管理を行っていただきたい。

業務面でございます。別府水源地新配水池の建設に向け、前年度においては用地の境界確定作業が行われ、当年度においては、用地の取得及び造成工事並びに実施設計が作成されました。次年度末には完成予定であることから、安全かつ安定した水の供給のために計画的に事業を進めていただきたい。

当年度の有収率は78.7%で、前年度に比較すると1.6%減少しました。前年度に比べ、年間有収水量と年間配水量の差が13万9,317立米と大きく増加したことが有収率悪化の要因であることから、原因を調査し、目標値85.0%の達成に向け、改善に努めていただきたい。

石綿セメント管につきましては、県と協議を進めるなど、早期解消に向け、対処していただきたい。

今後の水道事業経営につきまして、現在の経済状況による厳しい財源の現状も踏まえ、独立採算制の経営の原則に立脚した事業運営の推進を図り、一層の企業努力をするとともに、漏水防止対策の推進、老朽化に伴う施設・設備の更新、施設・管路の耐震化など、水道システム全体に対する長期的視野での計画に基づく財政運営をされたい。

このほか、財政健全化審査及び下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計における経営健全化審査につきまして実施したところ、財政健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は発生せず、実質公債費比率は1.2%と、前年度に比べ0.2%下がりました。

また、3つの会計における経営健全化判断比率につきましては、資金不足比率は発生しておりません。

審査の結果、意見は以上でございますが、当年度審査の過程において、一部に検討・改善を要すると思われる細部の事項については、その都度、関係職員に口頭で要請したところであります。

市全体として、内部チェック、「報・連・相」をしっかりといただくことを願いまして、私の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） これで、監査委員からの決算審査の意見を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時44分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第52号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております議案第52号は、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

議案第52号について（質疑・討論・採決）

○議長（藤橋礼治君） これより議案第52号人権擁護委員の候補者の推薦についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番 くまがいさちこです。

議案第52号人権擁護委員の候補者の推薦について、質疑をいたします。

これは、人権擁護委員の候補者に推薦をしたいので、議会の意見を求めるというものです。資料をきちんと添付していただきました。業務内容として、相談事業の中でも定例相談と特別相談があり、2つ目に啓発活動があり、3つ目に人権講演会があり、4つ目に会議と、これだけの仕事を人権擁護委員さんはしてくださっています。

具体的にお聞きをしたいことは、この相談事業ですね。これに年度で、ことはまだ無理ですから、平成27年度、26年度、25年度ぐらいまでお聞きできるといいかなと思いますが、年間相談事業に、相談に見える方が何件ぐらいあるのか。できれば、抽象的で結構ですので、内容もお聞きできるといいかと思います。さらに、それが県内とか全国平均でもし統計があるものなら、多いのか少ないのか並なのか、多いということは多分ないと思うんですが、それをお聞きしたいと思います。

聞きたい理由を述べます。基本的人権の尊重というのは、日本国憲法の3大特徴要因の一つです。平和主義と国民主権に並んで基本的人権を尊重するというのは、憲法97条と11条で保障をされていますが、自民党の憲法改正案ではこの97条を丸々削除しようとしているというぐらい大変重要な仕事をしてくださっているわけですね。

私は議員に思いがけずなりまして、今13年目ですが、いろいろと大変思いがけない体験をさせていただきました。13年目にして思い当たるのは、人権の問題じゃないかしらというふうに思い始めています。人権というのは、弱い立場の人ですね、社会的に、歴史的に、女性とか女・子供です、障害者とか働く人とか貧困とか、最近は難民も言われますが。こういう人の人権を守るというのが、権力に対して守るというのは基本的な思想だと思います。でも、私たちはとても人権を守るところは難しくて、例えば障害者の人権には敏感であっても、女性の人権に対しては鈍感であるということはおく普通だと思います。そういう観点で、人権擁護委員のお仕事をなさる方、それから相談に行く人ですね、市民の人権感覚、そして行政の人、議会の人の人権感覚は大変重要だと思うものですから、あえて具体的に何件ぐらい、どのような内容があるかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） くまがい議員の御質問にお答えをします。

まず、人権擁護委員さんの相談内容の定期相談というのは、毎月1回第3火曜日のほうで委員さん交代で1名ずつでお願いしているものになります。現状につきましては、平成25年の相談件数が4件、平成26年度も同様に4件、27年度は2件というような状況になっています。

また、相談内容につきましてどのような相談かというような御質問ですが、人権全般にかかすることで多分広い範囲にわたっていると思いますので、今、ずばりお答えすることはできませんので、差し控えさせていただきます。

また、県内市町村の状況についても、資料を取り寄せられることであれば、現在今持ち合わせておりませんので、後日資料を示させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 県内とあと全国ですね、全国の平均というか、多かったり少なかったりする、それも統計がありましたら後で教えてください。お願いします。以上です。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決いたします。

人権擁護委員の候補者に江間よし子君を適任とする意見の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤橋礼治君） ありがとうございます。

起立全員でございます。したがって、議案第52号は適任とすることに決定をいたしました。

お諮りをいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。ありがとうございました。

延会 午前10時53分